

2010年12月期決算説明会Q & A

Q1：決算短信 P8 の財務制限条項抵触と P32 社長からの借り入れについて説明してほしい。

A1：【財務制限条項抵触について】

財務制限条項抵触については一部借入に付帯する条項に関するもので以下の2つの条件があります。

中間決算または年度末決算期末において連結での経常利益が2期連続で赤字とならないようにすること

純資産残高が前期末の残高の75%を下回らないこと

今回は について、昨年の上期・下期とも該当したため、抵触してしまいましたが該当する金融機関様のご理解により、期限の利益損失の権利行使をしない旨ご同意をいただいています。

また、本日の説明会にて申し上げた通り、今期も引き続き改善に向けて動いていきます。なお、経常利益赤字の要因としては、マカオの閉鎖にかかった1億円が大きな部分を占めているため、2011年については特別な事項がない限りは経常損失は出ないものと想定しています。

【社長からの借り入れについて】

昨今の経済状況によりキャッシュフローが悪化し、各金融機関様への借入返済をスケジュール通り行うことが困難となりました。そのため返済のリスケジュールをお願いするか、私個人の資金により補填を行うかの選択が必要となり、後者を実行いたしました。そのため各金融機関様への返済リスケジュールは依頼しておりません。

Q2：今期は退店予定がないとのことだが、財務体質がまだ良好うちに大規模な店舗閉鎖を行う選択肢もあると思うが、あえてそれを行わずに既存店の建て直しに注力していこうとしているのはなぜか。

A2：撤退が可能な店舗についてはすでに実行してきました。マカオもそのうちのひとつで、周辺カジノ等の集客が見込めないと判断しオープン後10ヶ月で撤退を決定しました。その他は撤退条件に厳しい縛りがある店舗もあり、撤退を実行するほうがコストが高つくため、撤退を見送り、オーナー様と家賃の値下げ交渉を行った結果、ご理解をいただき、損失を減らすとともに近い将来の黒字化が望めるような状況が見えるところまで交渉が進んでいます。このように交渉を進めている店舗は1店舗であり、このほかに撤退通知を提出している店舗がもう1店舗あります。

以上